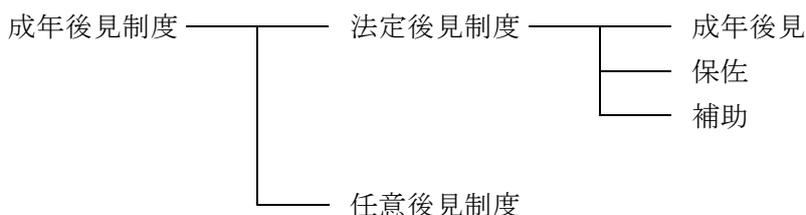


美郷町成年後見制度講演会レジュメ（簡易版）

平成28年11月26日

弁護士 田上尚志

成年後見制度概論



なぜ成年後見制度が必要か

- 判断能力が不十分な者の著しい増加
 - ・ 認知症高齢者の年齢別出現率（「老人保健福祉計画策定に当たっての痴呆老人の把握方法等について」平成4年2月老計第29号、老健14号）
 - 65歳～69歳 1.5%
 - 70歳～74歳 3.6%
 - 75歳～79歳 7.1%
 - 80歳～74歳 14.6%
 - 85歳～ 27.3%
 - ・ 平均寿命の著しい伸び
- 判断能力が不十分な者の消費者被害等の防止
- 判断能力が不十分な者の福祉契約の代行
- ↑ 成年後見制度により、判断能力の不十分な者の不適切な契約の効力を後から否定したり、必要な契約を代行させる

法律行為・意思能力・行為能力

法律行為

人は常に真意のとおり意思表示するわけではない。

- そもそも未熟（未成年）
 - 判断能力の喪失，減退（意思無能力）
 - 勘違い（錯誤）
 - 騙された（詐欺）
 - 脅された（強迫）
- 法律行為の効力を否定する必要がある場合がある（後述）。

意思能力

行為能力（意思能力の有無を，外観で決めようとする制度）

契約

契約の概念・定義

契約の分類

典型契約と非典型契約

双務契約と片務契約

有償契約と無償契約

諾成契約と要物契約

要式契約と不要式契約

代理

代理制度の趣旨

私的自治の拡張

私的自治の補充

代理権の発生

任意代理

法定代理

代理権の範囲

任意代理の場合

法定代理の場合

法律行為の効力の否定

無効

取消

解除

解約

合意解除

成年後見制度概論

法定後見制度

後見

保佐

補助

任意後見制度

将来型

移行型

即効型

成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法

死後の事務

死亡届の提出

相続財産の引継に関する事務

個々の相続財産の保存に必要な行為，弁済期が到来した債務の支払い

相続財産全体の保存に関する行為

火葬，埋葬，葬儀